

運輸安全委員会ダイジェスト

JTSB (Japan Transport Safety Board) DIGESTS

第16号（平成27（2015）年1月発行）

船舶事故分析集

小型漁船における漁ろう活動中の死傷等事故の防止に向けて

1. はじめに	1
2. 事故の発生状況	2
3. 事故調査事例（5事例）	10
4. まとめ	16

1. はじめに

日本は四方を海に囲まれ、漁ろう活動が盛んに行われています。その一方で、活動中の事故が多く発生している現状があります。

平成20年10月から同26年9月までの6年間に運輸安全委員会が調査対象とした死亡者・行方不明者・負傷者の発生を伴った船舶事故を調べてみたところ、総トン数20トン未満の漁船（小型漁船）の関連したものが約半数を占めていました。

小型漁船の事故を種類別にみると「死傷等事故（※）」が最も多く、「船舶から落水したもの」や「漁ろう機器等へ巻き込まれたものなど」主として漁ろう活動中の死亡者・行方不明者・負傷者は429人に上りました。

※「死傷等事故」とは、死亡者・行方不明者・負傷者（以下「死傷者等」という。）が発生した船舶事故のうち、衝突、乗揚、転覆、沈没、火災、爆発、浸水などによらないものとして整理しています。

そこで、これらの事故について、統計資料とともに、事例の紹介を行うこととしました（事例5では救命胴衣の着用と防水型携帯電話の使用により、無事救助されたものも紹介します）。

